

「新・みやぎ建設産業振興プラン」 における取り組み

宮城県 土木部 事業管理課

1. はじめに

宮城県では、平成28年3月に「新・みやぎ建設産業振興プラン」を策定しました。同年4月から令和2年3月までの4年間を推進期間とし、東日本大震災からの復興後を見据えた本県の課題に対応したプランとしています。

本稿では、このプランの概要とこれまでの取り組みについて紹介します。

2. 本県の建設産業の現状

○建設投資額と建設業許可業者数

震災前の本県における建設投資額は、平成3年度の約1兆7,199億円をピークとして平成22年度には約8,034億円まで減少しましたが、震災後は平成22年度と比較して約2.8倍の約2兆2,874億円まで増加しています。その後、震災復興後は震災前の水準まで減少することが予測されます。

建設業許可業者数（県内本店大臣許可含む）は、平成12年度の8,512社をピークとして、平成23年度には7,438社まで減少しましたが、復興需要の影響もあり、平成26年度には7,767社まで増加しています（図-1）。

3. 「新・みやぎ建設産業振興プラン」の概要

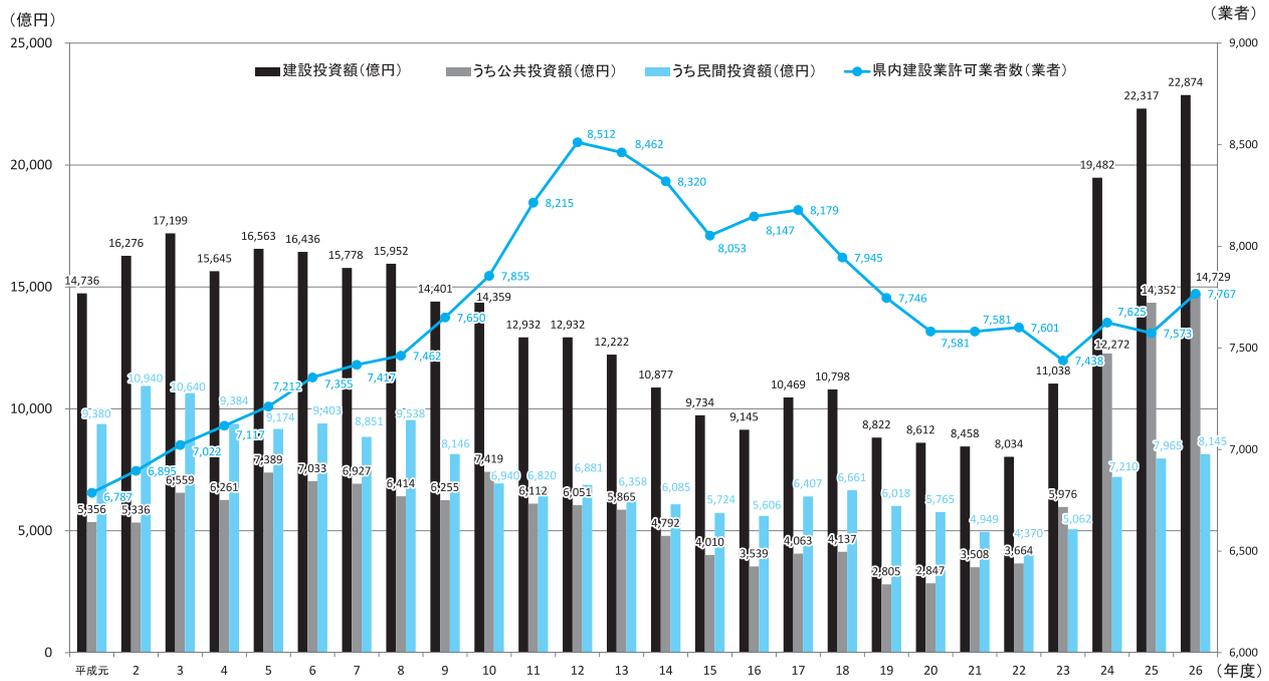
震災復興後の建設投資額の大幅な減少、就業者の高齢化と担い手不足の進行及び本格的な維持管理時代の到来並びに今後の大規模災害に備え、産学官連携による建設産業振興策を講じるため、「新・みやぎ建設産業振興プラン」を策定しました。このプランは、「産学官連携による建設・維持管理事業の高品質化と担い手の確保・育成の推進」を基本方針に、「技術力・経営力を“伸ばす”」、「地域を“支える”」、「担い手を“育てる”」、「災害から“守る”」の4つを基本目標に掲げ、各種施策に取り組んでいます（図-2）。

4. 取り組み状況

(1) 技術力・経営力を“伸ばす”

① 技術力・専門力の強化及び評価

「良質な社会インフラの整備を担う建設産業の技術力・経営力の強化」を推進するインセンティブとして、これまで総合評価落札方式の改正に努めてきました。平成29年度は地理的条件として、本社・本店の所在地などを評価項目に追加したほか、工事成績評価の細分化などの改正を行い、平成30年度は防災協定など、災害時の地域貢献に関する評価の拡充やダンピング対策の強化



＜出所＞建設投資額は「建設総合統計」(国土交通省)より事業管理課作成
建設業許可業者数は「建設業許可業者調査の結果について(建設許可業者の現況)」(国土交通省)より事業管理課作成

図-1 建設産業の現状(建設投資額と建設業許可業者数(宮城県))

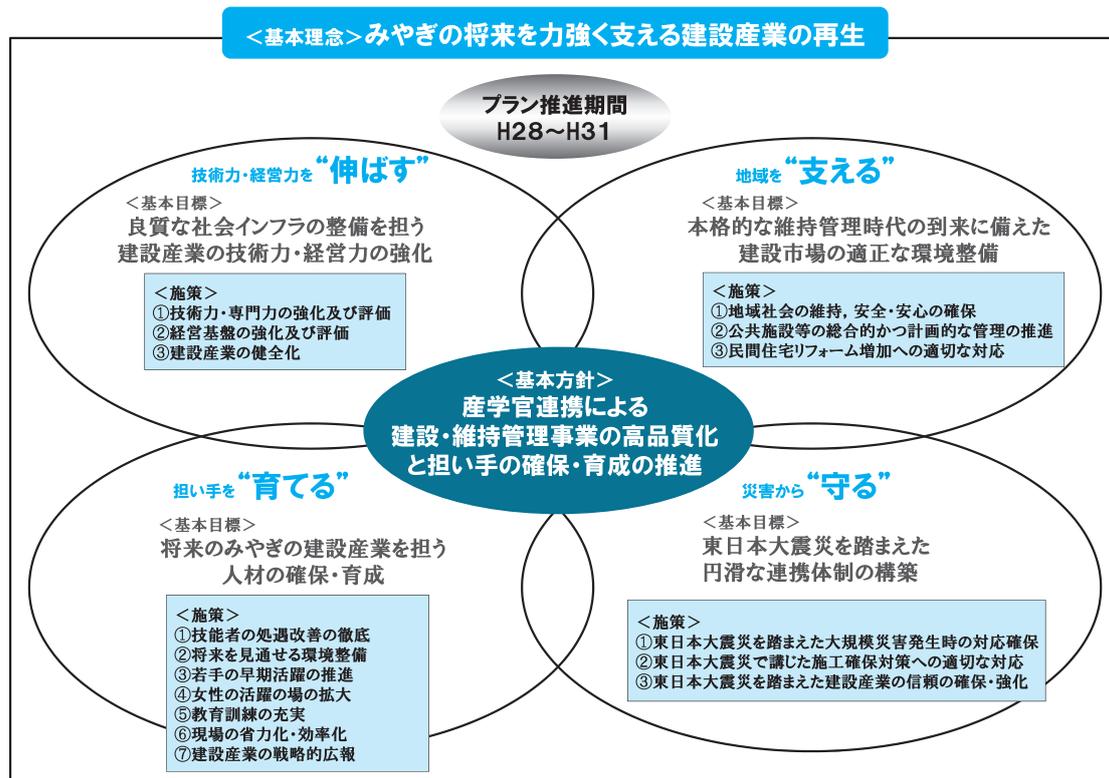


図-2 「新・みやぎ建設産業振興プラン」概要図

として価格点を改正しています。

平成31年4月には、働き方改革や女性活躍の観点から次のような改正を行いました。

1) 専任補助者制度の拡充

若手技術者や女性技術者を主任技術者(監理技術者)として配置し、加えて専任補助者を配

置する場合、総合評価の配置予定技術者の評価について、専任補助者の成績・実績を評価する手法を導入しました。

2) ICT 施工・3次元化等の活用提案の新設

i-Construction の推進や、働き方改革における「生産性向上」の取り組みとして、全ての形式において「ICT 施工・3次元化等の活用提案」を評価項目とし、ICT 技術の活用状況により加点することとしました。

② 下請企業の評価

技術力・専門力の本質的な評価のためには、現場で活躍している下請の専門工事業者を評価していくことが重要であり、これまで県として元請企業のみを対象としていた各表彰制度の他に、平成30年度から下請の専門工事業者を対象とした土木部優良専門工事業者表彰式を行い、初年度は51社を優良専門工事業者として表彰しました(写真-1)。

(2) 地域を“支える”

震災復興後、老朽化が進む膨大な社会資本ストックの計画的な維持管理に対応する必要があるため、本格的な維持管理時代の到来に向け、技術者のインフラ維持管理講習会を実施しました(講習会のテーマ：平成29年度は橋梁点検、平成30年度は河川堤防点検)(写真-2)。

(3) 担い手を“育てる”

「将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・



写真-2 インフラ維持管理講習会(橋梁点検)

育成」を推進する施策を実施しています。

① 技能者の処遇改善の徹底

建設産業において、若手技術者の確保・育成が重要な課題であり、対応策の一つとして、週休2日の確保による就労環境の改善が求められています。このため、平成29年度から「週休2日モデル工事」を実施しており、平成30年度は12件実施、今年度は28件以上の実施を目標としてモデル工事の拡大を図ることにしています。

また、宮城県内の行政機関と建設業団体が協働し、今年の6月15日、7月20日、8月17日の3日間を「週休2日制普及促進DAY」として、県内の公共工事を一斉に休む取り組みを行い、働き方改革を推進しました。

② 女性の活躍の場の拡大

女性の登用の促進や女性が働きやすい職場環境の整備など、女性の活躍の場の拡大と女性技術者の確保・育成に向け、平成29年度から「女性活



写真-1 土木部優良専門工事業者表彰記念写真

躍推進モデル工事」を実施しています。平成30年度は8件実施、今年度は14件以上の実施を目標として取り組んでいます。

③ 建設産業の戦略的広報

建設産業に対するこれまでの3Kといったイメージを払拭し、若者自身に建設産業に魅力を感じてもらおうとともに、家族等の理解が深まるような広報活動を展開していくため、平成28年度から建設業界と連携し、小学生とその保護者を対象に「親子現場見学会」と「おうちづくりの学校見学会」を開催しています。

1) 親子現場見学会（写真－3）

普段近寄ることのできない工事現場の見学や体験コーナーで建設機械等に触れるなど「ものづくり」の楽しさを体感してもらうことで、建設産業の魅力と役割を発信するもので、（一社）宮城県建設業協会との共催で開催しています。平成30年度は県内9か所の工事現場で実施し、362名の参加がありました。



写真－3 親子現場見学会

2) おうちづくりの学校見学会（写真－4）

民間企業が開設している「おうちづくりの学校」を活用した家づくりの体験見学会を年2回（夏休み及び春休み）開催しており、職人の指導のもと、「塗り壁」や「レンガタイル張り」などを体験し、家づくりの技能を体感してもらうものとなっています。平成30年度は61名の参加がありました。



写真－4 おうちづくりの学校見学会

(4) 災害から“守る”

震災において、被災した建設企業も多い中、防災協定を締結していた地域の建設業者が行政と連携し、防災直後から緊急輸送路となる道路の啓開などにいち早く着手し、その後の人命救助や支援物資の供給に大きく貢献しました。大規模災害発生時の対応確保のため、地域建設企業等との防災協定の拡充を図るとともに、地域建設企業等のBCP（事業継続計画）策定の普及啓発に取り組んでいます。

今後、宮城県建設BCPモデルを作成し、県内の建設企業にBCPの策定を促していくことにしています。

5. おわりに

現プランは復旧復興期間の令和2年3月までの予定でしたが、1年延長し、これまでの取り組みの検証を行い、関係機関及び建設業関係団体等からの意見を聞いた上で、次期プランを令和3年4月からの計画で策定することにしています。

新・担い手三法が成立し、将来の担い手の確保・育成に向け、強力に取り組んでいく必要があります。また、外国人材の新たな受入制度も開始され、新たな取り組みも必要になっています。

宮城県では、これらの対応も含め、震災復興後に県内の建設業界が直面する課題に対して、官民一体となって取り組み、地域の守り手として建設企業等が今後も活躍できるよう支援していきたいと考えています。